

令和7年度 秋田県手話通訳者養成研修会（手話通訳Ⅲ） 開 催 要 項

1、 目 的

身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得することを目的とする。

2、 主 催

秋田県聴覚障害者支援センター

3、 協力団体

一般社団法人秋田県聴力障害者協会
全国手話通訳問題研究会秋田支部

4、 期 間

令和7年6月7日（土）～令和7年9月13日（土）まで 全6回

5、 会 場

大館市民文化会館 2階 第2・第3練習室
（〒017-0822 大館市字桜町南45番地1）
大館市立中央公民館 1階 第1研修室
（〒017-0822 大館市字桜町南45番地1）

※会場は変更になることがあります

6、 受講条件

下記の①②どちらの条件も満たす方

①手話通訳者養成研修会（手話通訳Ⅰ・Ⅱ）を修了した方

②手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの全課程修了後、秋田県意思疎通支援者（手話通訳）登録試験を受ける方

7、 実技講師

三ヶ田 典 明氏 （一般社団法人秋田県聴力障害者協会理事）

佐 藤 正 子氏 （全国手話通訳問題研究会秋田支部会員・手話通訳士）

8、 定 員

10名

9、 受講料

無 料（但し、テキスト代は自己負担とします）

実技テキスト代（手話通訳Ⅲ：DVD付き） 税込3,080円

10、 修了条件

実技・講義を含め、全体の75%以上の出席

11、 内 容

【講義】

「手話通訳者の健康管理」

「手話通訳者登録制度の概要」

【実技】

1. 第1講座：通訳のやり方・あり方を考えよう
2. 第2～第4講座：事例検討とロールプレイ 1・2・3
3. 第5・第7・第9講座：実習前学習[手話通訳実習1・3・5]
4. 第6・第8・第10講座：現場実習[手話通訳実習2・4・6]

12、 プログラム

別紙

13、 申込

令和7年4月4日（金）必着で、受講申込書に記入の上、メールまたはFAXで秋田県聴覚障害者支援センターへ申し込んでください。

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県聴覚障害者支援センター

TEL：018-874-8113／ Fax：018-862-1820 メール：akita-chokaku@fukinoto.or.jp